

採取場所（みどり町）		みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室		
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1		
主な水源地		余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地		
水温		8	16	18	23	26	28	23	18	18		
残留塩素		0.42	0.40	0.27	0.38	0.29	0.25	0.34	0.43	0.38		
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満				0.001 未満		0.001 未満				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06 未満				0.06 未満		0.06 未満				
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満				0.002 未満		0.002 未満				
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満				0.006 未満		0.006 未満				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満				0.003 未満		0.003 未満				
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満				0.01 未満		0.01 未満				
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満				0.001 未満		0.001 未満				
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満				0.01 未満		0.01 未満				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満				0.003 未満		0.003 未満				
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満				0.003 未満		0.003 未満				
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満				0.009 未満		0.009 未満				
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満				0.008 未満		0.008 未満				
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（穴窪）		穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館			
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1			
主な水源地		八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地			
水温		13	18	20	23	28	29	27	21	16			
残留塩素		0.33	0.45	0.30	0.38	0.17	0.25	0.48	0.28	0.25			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0	0	1	0	0	0	
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満		0.001	未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満		0.06	未満		0.06	未満		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満		0.002	未満		0.002	未満		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満		0.006	未満		0.006	未満		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満		0.01	未満		
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満		0.001	未満		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満		0.01	未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満		
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満		0.009	未満		0.009	未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満		0.008	未満		0.008	未満		
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		10.0	8.4	9.7	9.7	9.7	10.0	9.8	9.4	9.0	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.6	6.9	6.6	6.6	6.5	6.5	6.5	6.5	6.6	
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（田内）		田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館		
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1		
主な水源地		東巖城町水源	東巖城町水源	東巖城町水源	東巖城町水源	東巖城町水源	東巖城町水源	東巖城町水源	東巖城町水源	東巖城町水源		
水温		13	19	20	22	26	28	25	19	15		
残留塩素		0.41	0.33	0.21	0.34	0.36	0.42	0.30	0.32	0.27		
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。				0.0003 未満							
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。				0.00005 未満							
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満							
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満							
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001 未満							
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。				0.002 未満							
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。				0.004 未満							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。				0.5							
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。				0.08							
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1 未満							
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。				0.0002 未満							
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。				0.005 未満							
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。				0.004 未満							
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。				0.002 未満							
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満							
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満							
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。				0.001 未満							
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06 未満			0.06未満			0.06 未満				
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満				
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満				
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満				
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満				
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1 未満							
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。				0.02 未満							
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。				0.03 未満							
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1 未満							
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。				8.3							
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。				0.005 未満							
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	10.0	8.4	9.0	9.3	9.6	9.9	9.8	9.3	8.9		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。				21							
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。				62							
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。				0.02 未満							
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。				0.000001未満							
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。				0.000001未満							
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。				0.005 未満							
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。				0.0005 未満							
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3未満		
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.6	6.9	6.6	6.6	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5		
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満		
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満		

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（虹ヶ丘町）		虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館			
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1			
主な水源地		大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地			
水温		13	17	18	21	25	27	25	19	19			
残留塩素		0.45	0.34	0.34	0.35	0.42	0.28	0.35	0.42	0.31			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		1	0	0	0	0	2	0	0	0	
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。				0.0003	未満						
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。				0.00005	未満						
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.002							
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。				0.002	未満						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。				0.004	未満						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。				1.0							
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。				0.09							
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1	未満						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。				0.0002	未満						
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。				0.005	未満						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。				0.004	未満						
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。				0.002	未満						
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満	0.06	未満		0.09				
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満	0.002	未満		0.002	未満			
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満	0.006	未満		0.006	未満			
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満			
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満			
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満			
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満			
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満	0.009	未満		0.009	未満			
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満	0.008	未満		0.008	未満			
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1	未満						
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。				0.02	未満						
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。				0.03	未満						
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1	未満						
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。				8.8							
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。				0.005	未満						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		11.0	8.4	8.6	10.0	11.0	11	10.0	9.2	8.2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。				25							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。				66							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。				0.02	未満						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。				0.000001	未満						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。				0.000001	未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。				0.005	未満						
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。				0.0005	未満						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	0.3	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.6	6.9	6.5	6.4	6.3	6.1	6.3	6.3	6.4	
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（福光）		福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所			
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1			
主な水源地		黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地			
水温		15	19	20	24	24	25	23	19	15			
残留塩素		0.29	0.28	0.33	0.28	0.37	0.41	0.26	0.28	0.28			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性			
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。				0.0003	未満						
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。				0.00005	未満						
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。				0.002							
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。				0.002	未満						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。				0.004	未満						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。				1.7							
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。				0.08	未満						
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1	未満						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。				0.0002	未満						
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。				0.005	未満						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。				0.004	未満						
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。				0.002	未満						
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。				0.001	未満						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満		0.06未満		0.06未満				
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満		0.002	未満	0.002	未満			
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満		0.006	未満	0.006	未満			
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満	0.01	未満			
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満	0.001	未満			
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満	0.01	未満			
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満			
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満		0.009	未満	0.009	未満			
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満		0.008	未満	0.008	未満			
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1	未満						
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。				0.02	未満						
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。				0.03	未満						
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。				0.1	未満						
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。				17							
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。				0.005	未満						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		12	8	12	12	12	12	12	11		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。				65							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。				160							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。				0.02	未満						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。				0.000001未満							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。				0.000001未満							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。				0.005	未満						
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。				0.0005	未満						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.4	6.9	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3	7.4	
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（大宮）		大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館			
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1			
主な水源地		黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地			
水温		13	17	20	24	27	28	24	17	17			
残留塩素		0.36	0.39	0.42	0.32	0.31	0.18	0.27	0.37	0.27			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性			
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。					0.0003	未満					
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。					0.00005	未満					
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001						
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。					1.9						
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。					0.08	未満					
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。					0.0002	未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06	未満	0.06	未満		0.06	未満		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002	未満	0.002	未満		0.002	未満		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006	未満	0.006	未満		0.006	未満		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満		
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009	未満	0.009	未満		0.009	未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008	未満	0.008	未満		0.008	未満		
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。					0.03	未満					
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。					16						
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		12	8.4	11	11	11	11	11			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。					63						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。					150						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。					0.005	未満					
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。					0.0005	未満					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.0	6.9	7.0	6.9	6.9	6.9	7.0	6.9		
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（生竹）		あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館			
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1			
主な水源地		生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地			
水温		14	18	20	27	28	28	25	17	17			
残留塩素		0.36	0.40	0.36	0.40	0.47	0.20	0.27	0.39	0.36			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性			
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。					0.0003	未満					
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。					0.00005	未満					
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001						
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。			2.9		2.8			2.9			
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。					0.08	未満					
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。					0.0002	未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06	未満	0.06	未満		0.06	未満		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002	未満	0.002	未満		0.002	未満		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006	未満	0.006	未満		0.006	未満		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満		
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009	未満	0.009	未満		0.009	未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008	未満	0.008	未満		0.008	未満		
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。					0.03	未満					
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。					14						
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		11	8.4	10	10	10	10	10			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。					59						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。					140						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。					0.005	未満					
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。					0.0005	未満					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.9	6.9	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8			
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所（津原）		津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館			
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1			
主な水源地		円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地			
水温		14	18	20	26	28	29	26	20	15			
残留塩素		0.34	0.38	0.38	0.26	0.26	0.42	0.23	0.33	0.30			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性			
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。					0.0003	未満					
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。					0.00005	未満					
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001						
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。					0.4						
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。					0.08	未満					
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。					0.0002	未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06	未満	0.06	未満		0.06	未満		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002	未満	0.002	未満		0.002	未満		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006	未満	0.006	未満		0.006	未満		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満		
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満	0.01	未満		0.01	未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満	0.003	未満		0.003	未満		
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009	未満	0.009	未満		0.009	未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008	未満	0.008	未満		0.008	未満		
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。					0.03	未満					
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。					11.0						
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		9.3	8.4	9.4	9.5	10	10.0	9.2	8.2	8.7	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。					24						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。					78						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。					0.005	未満					
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。					0.0005	未満					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		6.8	6.9	6.8	6.8	6.7	6.7	6.7	6.8	6.8	
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【上水道(原水)】

採取場所(水源地)		余戸谷町水源地		八屋水源地		大原第1水源地		大原第2取水井		大原第3取水井		円谷町水源地		黒見第1取水井		生竹水源地		東巖城町水源地		黒見第2水源地	
採取日		2025/4/14		2025/8/20		2025/11/10		2025/11/10		2025/11/10		2025/7/22		2025/6/18		2025/7/22		2025/7/22		2025/8/20	
気温		15		33		14		14		14		32		30		32		32		33	
水温		12		20		18		19		18		18		19		17		18		20	
残留塩素		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
検査項目		検査結果																			
1 一般細菌		0		0		0		4		3		0		4		120		0		8	
2 大腸菌		陰性		陰性		陰性		陰性		陰性		陰性		陰性		陰性		陰性		陰性	
3 カドミウム及びその化合物		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満		0.0003 未満	
4 水銀及びその化合物		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満		0.00005 未満	
5 セレン及びその化合物		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満	
6 鉛及びその化合物		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.002 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満	
7 ヒ素及びその化合物		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.002 未満	
8 六価クロム及びその化合物		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満	
9 亜硝酸態窒素		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.6 未満		0.5 未満		0.7 未満		0.5 未満		0.4 未満		0.4 未満		1.6 未満		2.7 未満		0.5 未満		1.6 未満	
12 フッ素及びその化合物		0.08 未満		0.10 未満		0.08 未満		0.08 未満		0.08 未満		0.08 未満		0.08 未満		0.08 未満		0.08 未満		0.08 未満	
13 ホウ素及びその化合物		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満	
14 四塩化炭素		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満		0.0002 未満	
15 1,4-ジオキサン		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満		0.005 未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満	
17 ジクロロメタン		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満	
18 テトラクロロエチレン		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満	
19 トリクロロエチレン		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満	
20 ベンゼン		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満		0.001 未満	
21 塩素酸																					
22 クロロ酢酸																					
23 クロロホルム																					
24 ジクロロ酢酸																					
25 ジブロモクロロメタン																					
26 臭素酸																					
27 総トリハロメタン																					
28 トリクロロ酢酸																					
29 ブロモジクロロメタン																					
30 ブロモホルム																					
31 ホルムアルデヒド																					
32 亜鉛及びその化合物		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満	
33 アルミニウム及びその化合物		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満		0.02 未満	
34 鉄及びその化合物		0.03 未満		0.03 未満		0.03 未満		0.07 未満		0.03 未満		0.03 未満		0.03 未満		0.03 未満		0.03 未満		0.03 未満	
35 銅及びその化合物																					

[illegible]

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（勝負谷）		勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館			
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3			
主な水源地		上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地			
水温		11	19	19	25	27	27	24	18	13			
残留塩素		0.32	0.30	0.31	0.34	0.18	0.22	0.27	0.52	0.29			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性			
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。					0.0003	未満					
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。					0.00005	未満					
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満		0.001	未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。					0.8						
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。					0.08	未満					
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。					0.0002	未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。					0.004	未満					
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。					0.002	未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。					0.001	未満					
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06	未満		0.10		0.09			
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002	未満		0.002	未満	0.002	未満		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006	未満		0.006	未満	0.006	未満		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満		
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満		0.01	未満	0.01	未満		
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001	未満		0.001	未満	0.001	未満		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満		0.01	未満	0.01	未満		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満		
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満		
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009	未満		0.009	未満	0.009	未満		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008	未満		0.008	未満	0.008	未満		
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。					0.03	未満					
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。					0.1	未満					
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。					21						
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。					0.005	未満					
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		29	29	29	30	30	29	29	29	28	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。					54						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。					170						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。					0.02	未満					
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。					0.000001	未満					
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。					0.005	未満					
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。					0.0005	未満					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.4	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6	
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（森）		森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫	森自衛消防団機庫			
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3			
主な水源地		藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地	藤井谷水源地			
水温		12	20	19	26	30	26	24	15	11			
残留塩素		0.32	0.35	0.32	0.29	0.35	0.35	0.24	0.38	0.43			
検査項目		水質基準		検査結果									
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	0	0	0	0	0	0			
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性			
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。							0.0003	未満			
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。							0.00005	未満			
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001	未満			
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001	未満			
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.002				
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。							0.002	未満			
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。							0.004	未満			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満	0.001	未満			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。							0.5				
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。							0.08	未満			
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.1	未満			
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。							0.0002	未満			
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。							0.005	未満			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。							0.004	未満			
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。							0.002	未満			
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。							0.001	未満			
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。							0.001	未満			
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。							0.001	未満			
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.06	未満		0.06	未満		0.09			
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002	未満		0.002	未満	0.002	未満			
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006	未満		0.006	未満	0.006	未満			
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満	0.01	未満			
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001	未満		0.001	未満	0.001	未満			
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01	未満		0.01	未満	0.01	未満			
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003	未満		0.003	未満	0.003	未満			
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009	未満		0.009	未満	0.009	未満			
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008	未満		0.008	未満	0.008	未満			
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.1	未満			
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。							0.02	未満			
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。							0.03	未満			
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.1	未満			
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。							9.6				
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。							0.005	未満			
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		7.1	7.1	7.1	7.2	7.4	7.3	7.0	7.1	7.2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。								41			
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。								120			
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。								0.02	未満		
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。								0.000001	未満		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。								0.000001	未満		
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。								0.005	未満		
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。								0.0005	未満		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.6	7.7	7.8	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	
48	味	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49	臭気	異常でないこと。		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50	色度	5度以下であること。		1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。		0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（服部）		服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター			
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3		
主な水源地		服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地		
水温		15	23	22	29	31	32	25	19	14		
残留塩素		0.27	0.30	0.32	0.16	0.23	0.22	0.15	0.31	0.19		
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。							0.0003 未満				
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。							0.00005 未満				
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001 未満				
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001 未満				
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001				
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。							0.002 未満				
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。							0.004 未満				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。							0.7				
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。							0.08 未満				
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.3				
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。							0.0002 未満				
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。							0.005 未満				
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。							0.004 未満				
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。							0.002 未満				
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。							0.001 未満				
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。							0.001 未満				
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。							0.001 未満				
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.16		0.06 未満			0.11				
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満				
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満				
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.001 未満			0.01 未満				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満				
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満				
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.1 未満				
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。							0.02 未満				
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.1 未満				
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。							75				
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。							0.005 未満				
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	150	140	140	140	130	140	140	150	140		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。							98				
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。	380			390			390				
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。							0.02 未満				
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。							0.000001未満				
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。							0.000001未満				
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。							0.005 未満				
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。							0.0005 未満				
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.6	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.5	
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	

令和7年度【簡易水道(浄水)】

[illegible]

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（今在家）		作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所		
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3		
主な水源地		今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地		
水温		13	18	19	24	25	26	23	18	14		
残留塩素		0.42	0.31	0.32	0.29	0.22	0.25	0.41	0.36	0.24		
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	8	0	0	0	0	0	0		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。		0.08			0.09			0.14			
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。		0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	53	49	44	50	44	44	45	41	40		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5		
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満		
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満		

令和7年度【簡易水道(浄水)】

[illegible]

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（関金宿）		関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟		
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3		
主な水源地		関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地		
水温		11	19	19	20	28	29	24	17	13		
残留塩素		0.45	0.43	0.44	0.38	0.34	0.26	0.37	0.35	0.37		
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。	0.0003 未満										
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。	0.00005 未満										
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.002 未満										
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。	0.002 未満										
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。	0.004 未満										
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満				0.001 未満			0.001 未満			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。	0.6 未満										
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。	0.08 未満										
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。	0.1 未満										
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。	0.0002 未満										
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。	0.005 未満										
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。	0.004 未満										
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満										
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06 未満				0.11 未満			0.07 未満			
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満				0.002 未満			0.002 未満			
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満				0.006 未満			0.006 未満			
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満				0.003 未満			0.003 未満			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満				0.01 未満			0.01 未満			
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満				0.001 未満			0.001 未満			
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満				0.01 未満			0.01 未満			
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満				0.003 未満			0.003 未満			
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満				0.003 未満			0.003 未満			
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満				0.009 未満			0.009 未満			
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満				0.008 未満			0.008 未満			
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。	0.1 未満										
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。	0.02 未満										
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	0.03 未満										
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。	0.1 未満										
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。	7.9 未満										
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。	0.005 未満										
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	7.9	8.3	8.2	8.1	8.8	8.8	7.8	7.5	8.4		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。		26									
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。		77									
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。		0.02 未満									
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。		0.000001未満									
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。		0.000001未満									
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。		0.005 未満									
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。		0.0005 未満									
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.3	0.3 未満	0.3 未満		
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.7	6.7	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6	6.7	6.7		
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満		
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満		

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（山口）		山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設	山口多目的研修会施設		
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3		
主な水源地		山口水源地	山口水源地	山口水源地	山口水源地	山口水源地	山口水源地	山口水源地	山口水源地	山口水源地		
水温		12	19	19	24	28	28	23	15	13		
残留塩素		0.42	0.34	0.45	0.33	0.49	0.33	0.37	0.47	0.30		
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	1	0	0	0	2	0	0	0		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。	0.0003 未満										
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。	0.00005 未満										
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。	0.002 未満										
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。	0.004 未満										
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。	0.4										
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。	0.08 未満										
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。	0.1 未満										
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。	0.0002 未満										
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。	0.005 未満										
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。	0.004 未満										
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満										
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満										
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満				
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満				
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満				
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満				
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満				
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満				
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満				
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満				
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満				
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。	0.1 未満										
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。	0.02 未満										
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。	0.03 未満										
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。	0.1 未満										
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。	5.1										
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。	0.005 未満										
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	5.1	5.0	5.0	5.0	5.2	5.0	4.9	5.0	4.9		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。	20										
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。	58										
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。	0.02 未満										
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。	0.000001未満										
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。	0.000001未満										
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。	0.005 未満										
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。	0.0005 未満										
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.3	7.3	7.4	7.3	7.2	7.2	7.1	7.4	7.4		
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（今西）		今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所			
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3		
主な水源地		和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地		
水温		11	24	23	28	32	32	25	15	13		
残留塩素		0.36	0.46	0.46	0.45	0.34	0.45	0.38	0.44	0.45		
検査項目	水質基準	検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	2	0	0	0	0		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。						0.0003 未満					
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。						0.00005 未満					
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満					
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満					
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満					
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。						0.002 未満					
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。						0.004 未満					
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。						0.3					
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。						0.08 未満					
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満					
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。						0.0002 未満					
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。						0.005 未満					
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。						0.004 未満					
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。						0.002 未満					
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満					
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満					
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満					
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06 未満			0.07			0.06 未満		
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満		
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満					
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。						0.02 未満					
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。						0.03 未満					
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満					
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。						7.0					
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。						0.005 未満					
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	5.7	5.9	5.8	6.0	6.2	5.8	5.8	5.8	5.9		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。						24					
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。						81					
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。						0.02 未満					
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。						0.000001未満					
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。						0.000001未満					
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。						0.005 未満					
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。						0.0005 未満					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4		
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満		
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満		

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所（泰久寺）		関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館			
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3			
主な水源地		笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地			
水温		11	19	19	23	29	29	25	17	14			
残留塩素		0.50	0.40	0.32	0.43	0.41	0.46	0.42	0.45	0.36			
検査項目	水質基準	検査結果											
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性			
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。						0.0003	未満					
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。						0.00005	未満					
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。						0.002	未満					
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。						0.004	未満					
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。			0.001	未満		0.001	未満		0.001	未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。							0.4					
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。						0.08	未満					
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1	未満					
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。						0.0002	未満					
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。						0.005	未満					
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。						0.004	未満					
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。						0.002	未満					
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。						0.001	未満					
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。			0.06	未満			0.07			0.06	未満	
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。			0.002	未満		0.002	未満			0.002	未満	
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。			0.006	未満		0.006	未満			0.006	未満	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満		0.003	未満			0.003	未満	
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満		0.01	未満			0.01	未満	
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。			0.001	未満		0.001	未満			0.001	未満	
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。			0.01	未満		0.01	未満			0.01	未満	
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満		0.003	未満			0.003	未満	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。			0.003	未満		0.003	未満			0.003	未満	
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。			0.009	未満		0.009	未満			0.009	未満	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。			0.008	未満		0.008	未満			0.008	未満	
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1	未満					
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。						0.02	未満					
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。						0.03	未満					
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1	未満					
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。						4.9						
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。						0.005	未満					
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	4.2	4.2	4.2	4.3	4.5	4.3	4.2	4.4	4.2			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。						5.8						
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。						7.4						
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。						0.02	未満					
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。						0.000001	未満					
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。						0.000001	未満					
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。						0.005	未満					
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。						0.0005	未満					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.2	7.2	7.3	7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2			
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
50 色度	5度以下であること。	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満	1	未満
51 濁度	2度以下であること。	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満	0.5	未満

令和7年度【簡易水道(原水)】

[illegible]

令和7年度【簡易水道(指標値)】

採取場所(水源地)	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地	管下平水源地
採取日	2025/4/14	2025/5/15	2025/6/18	2025/7/16	2025/8/5	2025/9/10	2025/10/8	2025/11/10	2025/12/8	
気温	15	19	30	32	35	26	24	14	15	
水質	8	10	12	21	16	12	15	13	9	
残留塩素										
検査項目	検査結果									
細菌性芽胞菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大腸菌	1 未検	1 未検	10	1 未検	1 未検	13	1 未検	1	1 未検	
リファクトリウム			0							
ジアルシア			0							

[illegible][illegible]

採取場所(水源地)	服部水源地		服部水源地		服部水源地		服部水源地	
採取日	2025/6/17		2025/9/10		2025/12/9			
気温	30		26		10			
水温	16		14		16			
懸濁塩素	—		—		—			
検査項目	検査結果							
嫌気性芽胞菌	0		0		0			
太陽菌	1 未満		1 未満		1 未満			

採取場所(水源地)		岩倉水源池		岩倉水源池		岩倉水源池	
採取日		2025/6/17		2025/9/10		2025/12/8	
気温		30		26		15	
水温		14		17		15	
残留塩素		—		—		—	
検査項目				検査結果			
細菌芽胞数		0		0		0	
大腸菌		1 未満		1 未満		1 未満	

[illegible]

採取場所(水源地)									今在東水源地			
採取日									2025/12/9			
気温									10			
水温									17			
残留塩素									—			
検査項目	検査結果											
嫌気性芽胞菌									0			
大腸菌									1 未満			

採取場所(水源地)		関倉水源地		関倉水源地		関倉水源地				
採取日		2025/6/17		2025/9/10		2025/12/9				
気温		30		26		10				
水温		17		22		15				
残留塩素		—		—		—				
検査項目				検査結果						
練気位芽胞数		0		0		0				
大腸菌		1 未満		1 未満		1 未満				

[illegible][illegible][illegible]